



## 海辺・川辺調査レポート

■ 名 前 (ふりがな)	吉田桃子「姉」(よしだももこ)、吉田哲也「弟」(よしたてつや)
■ グループ名	フロッグス
■ 学校名	埼玉県草加市立谷塚中学校、埼玉県草加市立氷川小学校
■ 学 年	中学校 1 年、小学校 4 年
■ 年 齢	12 歳、10 歳
■ お手伝いしていただいた方の名前	群馬県桐生市在住の祖母 吉田和子

■ レポートした場所	群馬県桐生市小曾根町 1 丁目
■ レポートの題名	川が消える?!
■ 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消えた小川、消えたごみ箱</li> </ul> <p>古い写真は昭和 40 年のもので、写真右奥にある幼稚園へ向って走っている子供は、父親とおじいさんです。いまとなっては、あまり目にする事のない小さな堀のような川やコンクリート製のごみ箱があります。「上の子は、この春卒園だし、兄弟そろっての通園風景をみることもこれからはなくなるな」と思っておがあちゃんはシャッターを切ったそうです。</p> <p>38 年後の平成 15 年、小さな川はフタをされ道路になっています。このころから道路の拡張や下水道の工事が進み街の中にあつた小さな川は姿を消していったそうです。</p> <p>また、写真右手前に当時使われていたコンクリート製のごみ箱があります。このごみ箱は上のフタを持ち上げてごみ箱を直接入れ、回収するとコンクリート製のごみ箱は、収集や運搬に不便で、非衛生的であったため、ポリバケツによる収集へと変わり今ではビニール袋になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の普及と法律</li> </ul> <p>社会資本の充実度を示す指標の一つである下水道普及率は、昭和 39 年の東京オリンピックを前後して急激に上昇していきました。この写真の桐生市では、1959 年の整備開始以来 43 年目の 2002 年度末時点で 80% に達したそうです。(ちなみに全国の平均は約 65%) 昭和 30 年代に始まる河川の汚れは、全国主要都市内の河川から都市近郊の河川にまで予想以上に速く広がり、その対策のためか昭和 45 年に下水道が改正のとき</p>

に、「公共用水域の水質の保全に質する」ということがそ目的に加えられて、ほぼ今日の下水道法の体系ができ上がったそうです。

昭和33年から45年までは、都市環境の改善に向けての下水道の整備がされ、新たに水質保全の応える体制を作った時代であり、昭和45年以降は水質保全の位置付けが高まったそうです。昭和42年公害対策基本法が制定され、環境基準が定められ、昭和45年に水質汚濁防止法が成立しました。また、昭和59年に、湖沼水質保全特別措置法が制定され、下水道が重要な施設として位置付けされています。

そして平成5年11月には公害対策基本法に代わり、環境基本法が制定されました。

・ 得たものと失ったもの

戦後、日本は素晴らしい経済成長をしたということですが下水道やごみの処理を比較しても「進化」していったなと思いました。

環境と経済の調和は、難しい問題だと思います。誰しもが便利で清潔な暮らしができるようになったことと引き換えに小さなせせらぎが下水道になってそこに住む生き物がいなくなり、路地裏や、空き地といったこどもの遊び場も道路や工事に変わっていきました。生活の豊かさと引き換えに家電製品などの粗大ゴミ、ビニールやプラスチックの包装ゴミも増えています。

生産と消費が日本の高度経済成長時代の顔といえますがその裏側で失っていったものも多いことに気がつきました。それは、ちょっとした自然環境や使えるものは繰り返し使うといった習慣ではないかと思えます。「成長第一主義への疑問」という言葉があるそうですが、今回の調査で昔と今を比べて「水」や「もの」を大切に使う必要さを改めて考えさせられました。

昭和40年



平成15年

